

卸売業者の売買取引等の条件の公表について

(1) 営業日および営業時間

営業日 秋田市公設地方卸売市場 水産物部 休開場カレンダー
営業部 2時30分～12時
管理部 8時30分～17時

(2) 取扱品目

生鮮魚介類及びその加工品、冷凍水産物及びその他食料品

(3) 生鮮食料品等の引渡しの方法

卸売場内での引渡し

(4) 委託手数料

生鮮水産物及び加工品 100分の8.0

(5) 委託者費用負担

1. 通信費
2. 運送料
3. 売買仕切金送料
4. 保管料
5. 加工費
6. 氷代
7. その他

(6) 生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法

- ・商品を委託して卸売をした時
 1. 5日毎締完売分を5日後支払
 2. 10日毎締完売分を10日後支払
 3. 15日毎締完売分を15日後支払
 4. 月末締完売分を15日後支払
 5. 一週間締め5日後支払

※支払方法については受託契約約款に基づく特約を締結

- ・商品を買受けて卸売をした時
出荷者と取り決めた支払期日にて支払う